

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 24年 12月 7日 (金)	1 上原しのぶ 【一問一答】	1 こども園と小中一貫校について
	2 恵比須幹夫 【一問一答】	1 環境保全対策について 2 竜田川浄化センターで発生する下水処理汚泥の処分について 3 学校用務員業務の委託について
	3 成田 智樹 【一問一答】	1 悪質商法などの被害防止策について 2 骨髄ドナーの継続的確保策について
	4 吉波 伸治 【一問一答】	1 まちづくり条例の策定について
10 日 (月)	5 竹内ひろみ 【一問一答】	1 国民健康保険財政の安定化のための施策について
	6 桑原 義隆 【一問一答】	1 スマートコミュニティについて
	7 白本 和久 【一問一答】	1 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用について
	8 塩見 牧子 【一問一答】	1 南こども園創設、高山スーパースクールゾーン構想の問題点と行政運営のありかたについて 2 公共施設マネジメントについて
	9 浜田 佳資 【一問一答】	1 市民参画と協働のまちづくりと市の行政手法について

平成24年11月13日

生駒市議会議長

山田正弘 殿

生駒市議会議員

上原しのぶ



発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月19日
午後1時34分 受領

発言の種類 (○を付ける)	一 質疑 <input checked="" type="radio"/> 一般質問 <input checked="" type="radio"/> (一括質問方式) <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式 <input checked="" type="radio"/> 一 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	こども園と小中一貫校について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	こども園と小中一貫校について
質疑・質問の要旨	
<p>10月の全員協議会で突然、こども園の創設と高山スーパースクールゾーン構想について説明がありました。その時、提供された教育委員会のパンフによりますと、南こども園（仮称）は平成28年度開園、高山こども園（仮称）は平成29年度開園とあります。また、小中一貫校については、生駒北小、北中の一貫教育が平成27年度に開始となっています。</p> <p>これらの問題は生駒市の幼児から思春期にわたる幼児、児童、生徒に関わる重大な問題です。このような重大な問題は、当事者、地元住民はじめ、有識者を含む関係者らの十分な論議の末に施行されるべきであり、決して拙速に進めるべきではないと考えます。同時に当事者地域住民への説明も詳細にされるべきであります。しかし、市のこれらの問題に対する姿勢は十分な論議と説明を重ねたうえでの実施と言う風には受け取れません。そこで、こども園と小中一貫校に関連して生駒市の教育行政と保育行政の在り方について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 教育委員会の施策の進め方、関わり方について 2、 小中一貫校について市の考え方と今後の方針 3、 こども園についての市の考え方と今後の方針 4、 こども園と小中一貫校制度の周知のあり方について <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護者、教師、地域住民などにどのように制度の周知をはかる考えか。 5、 地域住民や関係者などの声の把握方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 制度に地域住民の声を反映すべきと考えるがどうか？ (2) 住民の声を吸い上げる方法としては具体的にどのようなスケジュールを考えているのか？ 	

平成24年11月22日

生駒市議会議長

山田 正弘 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月22日
午後4時52分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	環境保全対策について
2	竜田川浄化センターで発生する下水処理汚泥の処分について
3	学校用務員業務の委託について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	環境保全対策について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市環境基本条例の第4条では、(市の責務)として「市は、市の区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあり、さらにその施策の策定及び実施に当たって「国及び他の地方公共団体と連携を図り、その推進に努めるものとする」と定められています。</p> <p>また、第5条では(事業者の責務)として公害の防止、環境保全上の支障の防止、事業活動にともなう環境負荷の低減——などが定められています。</p> <p>今回は、これら観点から以下の点についてお聞きします。</p>	
<p>(1) 解体工事現場における環境保全対策について</p>	
<p>本市ではかつて、大型の建物解体工事の実施にともない、高濃度のアルカリ性の汚水が放流され、竜田川に生息する魚が大量に死ぬという事態が2009(平成21年)5月と2010年(平成22年)10月の2度にわたり発生し、市民の方に大きな不安を与えました。2011年12月の第7回定例会の一般質問で、環境保全の観点から市としてどのような対策を講じておられるのかお聞きしたところ「解体工事の届出の情報について環境政策課と建築課が共有し、定期的にパトロールを実施している」旨の答弁を頂きました。ついては今回、以下の点についてお訊ねします。</p>	
<p>①2011年11月から現在までの延床面積80㎡以上の規模の鉄筋コンクリート構造の建物の解体工事は複数件あったと認識していますが、それら届け出のあった情報を、建築課と環境政策課はどのような形で共有しておられたのか、お聞かせ下さい。</p>	
<p>②情報を共有された届け出に対し、どのような監視、指導を行われてきたのかお聞かせ下さい。</p>	

(2) 使用済み物品の屋外堆積場の環境保全対策について

① 2011年9月の第5回定例会の一般質問で、使用済み物品の屋外堆積場に関する対策についてお聞きしました。その際に、火災の発生や水質汚染の可能性を指摘させていただきました。しかし、残念ながら危惧した通り、2012年2月に高山町の屋外堆積場で火災が発生し、多くの市民に不安を与えました。

火災発生以降の水質など検査結果、経過についてお聞かせ下さい。

② 屋外堆積場を運営する業者には、現場環境の改善に向け、県と連携し、どのような指導を行われてきたのか、お聞かせ下さい。

③ 市内には、火災を起こした業者が運営するものを含め、複数の使用済み物品の屋外堆積場が存在します。それら屋外堆積場に関する環境保全対策について、どのように考えられるのか、お聞かせ下さい。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	竜田川浄化センターで発生する下水処理汚泥の処分について
質疑・質問の要旨	
<p>平成23年4月に策定された「生駒市 効率的な污水処理施設整備基本計画」によると、下水道普及率の目標は平成21年度57.3%に対し、平成30年度72.9%と定められています。</p> <p>下水道の普及・拡大にともない、汚水の処理量は増加し、最終的に処理後の残る下水汚泥の処分量も増加することが予想されます。竜田川浄化センターから排出される汚泥の運搬業務および最終処分の随意契約については、2012年6月議会で質問させていただきました。同業務は長年同一業者に委託されており、2011年度(平成23年度)の監査委員の第2回定期監査でも「毎年同じ業務について、同一理由で随意契約を行っているものが見られるので、常に問題意識を持ち検証するよう」指導がなされています。これを受け、上下水道部下水道管理課は、2012年9月に下水汚泥の運搬業務について一般競争入札を実施、新たな契約のもと10月1日から委託がスタートしました。委託の在り方を含め、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 下水汚泥(産業廃棄物)の運搬業務について一般競争入札を実施された内容について概略をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 2012年6月議会の一般質問で提案させて頂いた、竜田川浄化センターで発生する下水処理汚泥を清掃センターで焼却処理する試験について、進捗状況をお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 竜田川浄化センターで発生する下水処理汚泥の処分について、2013年度はどのような対応を考えておられるのか、お聞かせ下さい。</p>	

番号	質疑 ・ 質問事項
3	学校用務員業務の委託について
質疑・質問の要旨	
<p>学校用務員業務（小学校、中学校）は現在、入札により委託先が決定されています。現状の契約期間は2013年8月31日までで、新たな委託の在り方について検討を行う時期に、差し掛かろうとしています。</p> <p>それら状況を踏まえ、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) 現状の学校用務員業務の委託に関する内容（業務内容、委託費用）をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 学校用務員は、児童・生徒の身近な場で業務を行う存在ですが、委託契約であると、直接雇用ではないので市が人選に関わることができません。適切な人選という観点から、どのような方策を講じておられますか。</p> <p>(3) 学校用務員が業務を行う場は、そのまま児童・生徒の学校生活の場でもあります。その特性を生かした新たな業務の付加など、学校用務員業務の将来的なあり方についての考えをお聞かせ下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

平成24年11月27日

生駒市議会議長

山田 正弘 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成24年11月27日
午後5時14分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 <input type="radio"/> 一括質問方式 ・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式 ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	悪質商法などの被害防止策について	
2	骨髄ドナーの継続的確保策について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	悪質商法などの被害防止策について

質疑・質問の要旨

奈良県では、本年5月、昨年と比較して被害認知件数が急増したため「振り込め詐欺多発警報」が発令され、現在もなお、詐欺抑止に向け、自治体、警察、金融機関等関係機関・団体が協力して対策を推進していると聞き及んでいます。

そのようななか、悪質商法などの被害防止と消費者の自立支援を目的とする「消費者教育の推進に関する法律」（略称：消費者教育推進法）が、本年8月10日成立しました。

この法律が成立した背景には、年々悪質化し、巧妙化している振り込め詐欺や、未公開株など架空の投資話をもちかける利殖勧誘事犯、悪質リフォームなど特定商取引事犯などの一般消費者を狙った悪質商法の蔓延があります。

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などのいわゆる振り込め詐欺は、全国で、ピーク時と比較して合計件数は減少しているものの、オレオレ詐欺は過去3年間で増加傾向にあり、被害総額は127億円を超えています。また、携帯電話などの有料サイト利用料の請求などを装った架空請求詐欺は、認知件数は減少傾向にあるものの、1件あたりの被害額はむしろ増加しています

オレオレ詐欺の被害者は60歳以上の高齢者が占めていますが、架空請求詐欺は、30歳代以下が4割近くに上るなど、全世代が被害を受けています。このため、若い世代からの消費者教育が必要となっており、同法では、巧妙化する詐欺や悪徳商法から、消費者自らが身を守り、合理的に行動する知識と能力を養う教育を幅広い年代、場所で行うことを狙いとしています。同法施行に向け、本市における取組について以下のとおり質問いたします。

1. 本市において、振り込め詐欺防止のため、各機関とどのような協力を行っているのか。警察、教育委員会等との協力、連携等は図られているのか。「振り込め詐欺多発警報」発令前後を対比してどうか。
2. 同法では、架空請求詐欺が広がっている若い世代に対し、学校において、適切で体系的な消費者教育を行うことが義務付けされているが、具体的な計画はあるのか。
3. 同法では、振り込め詐欺に遭いやすい高齢者や障がい者を被害から守るため、国と地方公共団体に対し、民生委員や介護福祉士らに対する研修を義務付けるとのことだが、今後、具体的に取り組む予定はあるのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	骨髄ドナーの継続的確保策について
質疑・質問の要旨	
<p>白血病や再生不良性貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法のひとつが「造血幹細胞移植」です。この移植医療を発展させ、患者により良い治療を提供するために、先の通常国会において「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（略称：造血幹細胞移植推進法）が成立しました。この法律が成立したことにより、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植の3種類の移植術のうち、患者が最適な治療法を選択できる体制が整備されることとなります。また、現在、造血幹細胞移植の潜在需要の5～6割しかニーズを満たしていませんが、今後、こうしたニーズに応えていくことも大きく期待されているところです。</p> <p>造血幹細胞移植という治療法は、他の治療法と異なり、患者と医療の他に、「提供者」という篤志家の存在が不可欠な治療法です。つまり、骨髄や臍帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて初めて成立します。</p> <p>今回成立した法に定める、自治体の責務を果たし、命を救うドナー確保のための具体的方策について、以下のとおり質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 骨髄提供者（ドナー）の通院・入院時において休業補償がない等、ドナーにとって負担が重く、骨髄提供まで至らないケースが約4割あると報告されている。ドナーへの費用補助を行うことにより、提供に至るケースが増え、より多くの命が救われることにつながると思われる。現在、新潟県加茂市や島根県浜田市などでは独自に「ドナー助成制度」を立ち上げている。本市においても命を救うボランティアを支援する「ドナー助成制度」を創設するべきであると思うがどうか。 2. 子育てや介護によりドナーになりたくてもなれないということがないよう、本市の介護や子育て支援策において、ドナーに対して最大限の配慮を行うべきであると思うがどうか。 3. 造血幹細胞移植を推進し、患者により良い治療を提供するためには、何よりも市民の理解が必要である。同法第10条では、国とともに地方公共団体も造血幹細胞移植の理解を深めるための必要な施策・措置を講ずるものとなっているが、本市としてどのように取り組む考えか。 	

平成24年11月28日

生駒市議会議長

山田正弘様

生駒市議会議員

吉波伸治



発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月28日
午後3時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	まちづくり条例の策定について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	まちづくり条例 の策定について
質疑・質問の要旨	
<p>各地の自治体で施行されている「まちづくり条例」には3通りあります。①開発事業に伴う手続を定めたもの、②それだけでなく、「地区まちづくり」のルールを定めるなど開発された地域の魅力や価値を行政と住民等との協働で高めていく取り組み（これを、「協働によるまちづくり」と表現します）の仕組みを盛り込んだもの、③自治基本条例の別名、の3通りです。</p> <p>ここでは、「まちづくり条例」を②の意味とします。つまり、開発事業に伴う手続と「協働によるまちづくり」の仕組みの2つを定めた条例とします。</p> <p>「まちづくり条例」は、平成6年10月の行政手続法施行などで行政手続の透明性が強く求められるようになり、また、自治基本条例制定の動きが起こるなどして「協働によるまちづくり」の気運が高まる中で、各地の自治体で策定されてきました。</p> <p>生駒市では、開発事業に伴う手続は現在のところ開発指導要綱によっておこなわれています。そんな中、平成22年4月より自治基本条例が、平成23年1月からは景観条例が施行され、参画と協働による市民自治の機運が強まり、参画と協働による良好な景観形成への期待が高まっています。</p> <p>かかる事情を踏まえて、「まちづくり条例」の策定について質問いたします。</p> <p>(1) 先の9月議会の決算特別委員会での説明では、昨年度に開発行為について事業者と地元との合意形成が不調に終わったケースがあったとのこと。このような場合、「あっせん」「調停」という手段をもたない開発指導要綱には限界があると考えますが、これについての見解を伺います。</p> <p>(2) 先の11月19日の全協で説明のあった「スマートコミュニティの推進」は「生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱」に基づいて実施されるとのことでありますが、来年度単年だけでも5000万の予算を伴うこの事業が、事業発表時にはいつ作成・施行されたかすら不明であった要綱によって策定・実施されることにはいささかの不透明感を感じざるをえません。これを例として、一般的に「要綱に基づく行政事務」は不透明感をもたらす恐れがあり、やむを得ない場合を除いてそれは避けるべきだと考えますが、これについての見解を伺います。</p> <p>(3) 自治基本条例は、「市民自治活動」を行う組織として「市民自治協議会」を設置することができる、としています。「協働によるまちづくり」は「市民自治協議会」で行うことも可能です。条例が施行されて2年半が経過しましたが、「市民自治協議会」の運用状況はいかがですか。</p> <p>(4) 自治基本条例は、「市民自治活動」の推進をうたいますが、「協働によるまちづくり」を進めるための仕組みまでは述べていません。やはり、「協働によるまちづくり」を推進するには、それを進めるための仕組みまで述べた「まちづくり条例」が必要と思いますが、これについての見解を伺います。</p> <p>(5) 開発指導要綱を条例化し「協働によるまちづくり」の仕組みを定めた「まちづくり条例」のできるだけ早い策定が期待されています。来年度予算に、その策定に向けた予算措置をされるご予定はありますか。</p>	

平成24年11月29日

生駒市議会議長

山田正弘様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 

発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月29日
午前10時23分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	国民健康保険財政の安定化のための施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	国民健康保険財政の安定化のための施策について
質疑・質問の要旨	
<p>今年度の国民健康保険税納付案内に添付されている「平成24年度国民健康保険税について」の中で、国保財政の現状について、次のような説明がされています。</p> <p>「平成22年度に税率等の引き上げを行い収入の増額に努めるとともに皆様のご協力により医療費の削減に向けてジェネリック医薬品利用差額通知、療養費内容点検、医療費の節減に向けた啓発、特定検診・保険指導の受診のお勧めなどの取組をすすめた結果、一般会計からの借入（赤字）分の解消に努め、収支が均衡となる財政状況に近づきました。」</p> <p>国保財政は、平成19年度から急速に悪化し、20年度に基金が底をつき、21年度には医療費が9.8%、6億円増加したため、赤字となり、一般会計から約2億円の借り入れを行いました。そして平成22年度には保険税は18.35%値上げされました。その後、値上げによる税収増と、医療費の伸びが想定より低かったため、22年度、23年度と続いて黒字になり、一般会計からの借入分がすべて返済され、「収支均衡」の状態になったという次第です。</p> <p>国保財政が2年連続して黒字になった大きな要因は何でしょうか？平成21年度分の前期高齢者交付金の精算が約5.9億円あったことが黒字の大きな要因とはいえ、医療費の高騰が抑えられたことが大きく関係していることは間違いありません。上記の市の説明でも、国保税の引き上げとともに、医療費削減のための取組を進めた結果といわれていますが、具体的にはどのような取組がされたのか、その成果はどのようなものかを検証し、今後の施策に反映し、国保財政の安定化につなげていく必要があると考えます。</p> <p>平成23年の医療費等適正検討委員会の提言にも述べられているように、平成21年度の医療費高騰の大きな原因は、腎不全等の高額医療（透析は一人年間数百万円かかる）が増えたことと、調剤費の増大です。このことについて、私は、昨年9月の一般質問で「医療費を削減する方策について」質しました。それに対して、市は、①特定検診データ管理システムのデータを活用して保健指導に生かす、②ジェネリック医薬品の利用促進を図る、等に取り組むと答弁されました。これらの施策がしっかりと行われ、医療費の高騰を防ぐことができたのか、検証する必要があります。</p> <p>平成22年度の18.35%の保険税引き上げは、市民に多大の負担増をもたらしました。年間所得200万円4人所帯で、医療分と支援金分を合わせて、26万9100円から33万7200円へと、7万円あまり、</p>	

保険税の滞納件数は、22年度の2000件から23年度1839件と若干減ったものの、分納件数は、22年度の5446件から23年度の7334件と、1888件、34.7%増加しています。また、差し押さえ件数は、61件から323件へと5.3倍と激増、競売件数は、69件から91件へと1.3倍に増えています。このように、国保税の大幅引き上げは、市民にとって大きな負担となっていることから、2年連続して黒字になった状況を見るならば、負担軽減を図るべきではないか、すくなくとも、今後ふたたび値上げするようなことは許されないといえるでしょう。

本市においても高齢化社会が進んでいることは厳然たる事実であり、この現実をしっかりと見据えて、高齢者が生き生きと生活できるような環境づくりと行き届いた健康管理によって病気を防ぎ、医療費の増大を最小限にして、国保財政の安定につなげることが肝腎です。

昨年9月私の一般質問でも触れましたが、山添村は奈良県下で医療費が一番安いことで有名です。ここは、特定検診の受診率も高く、医師、保健師、健康推進委員による健康指導が行き届いていますが、何よりも高齢者が農業などに従事し、終身適度な労働をし、家族や近所の人々との人間関係の中で、心身ともに健康に生きられる環境があるということが、その基礎にあることを見なければなりません。

本市は、大都市近郊で、ほとんどが都市に働きに出る住宅都市であり、高齢者は退職後、仕事から離れて、することがない状態におかれるのが現実です。そこで、趣味や社会活動などに生き甲斐を見だしていく人も多く、自治会活動、交通安全パトロール、防犯パトロール、その他ボランティア活動は、元気な高齢者に支えられているといっても過言ではありません。しかし、一方で、新たに人間関係を築くことの煩わしさ、難しさ、経済的な制約など、困難な状況があります。このような高齢者が今後ますます増えていく現実を正面から捉えて、これからのまちづくりを考えることがいま必要になっていると考えます。このことが、遠回りのようであっても、高齢者が健康で暮らし、医療費が安くすみ、国保財政の安定化にもつながると考えます。

そこで以下の質問をします。

1. ジェネリック医薬品の利用推進の取組はどのようにされたか、また、それによってどれだけの医療費削減効果がありましたか？ 今後更にどのような取組を考えていますか。
2. 特定検診の受診率をあげるために様々な取組がされているようですが、受診率は改善されましたか？また、特定検診データ管理システムのデータを活用し、個別指導の対象者を抽出し保健指導を充実すると答弁されましたが、どのように活用され、どのような成果が得られていますか。また、重症化のおそれのある人に対する健康指導はどのようにされていますか？
3. 国保財政は収支均衡に近付いたとありますが、今後も市や市民の努力によって医療費が高騰せず黒字が続くならば、市民の負担軽減を図るべきと考えますが、市の考えはどうか。
4. 高齢化が進む将来を展望して、高齢者が健康で長生きできるまちづくりのために、どのような方針を持っていますか？

6

平成24年11月29日

生駒市議会議長

山田正弘様

生駒市議会議員

桑原義隆



発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年 11月29日
午後3時 4分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	スマートコミュニティについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	スマートコミュニティについて
質疑・質問の要旨	
<p>市長は平成24年度施政方針の中で、第5次生駒総合計画の5つの施策の大綱のうち、「環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、すみやすいまち」に沿って、環境配慮型社会の構築を打ち出しています。その中で、自然エネルギー活用補助事業として、「住宅用太陽光発電システムについては、より一層の普及を図るため、補助件数や補助金額を増やします。」と謳っています。この施策に基づき、平成24年度環境経済部環境政策課の事業として、太陽光発電システムを設置した家庭に、1件10万円、先着150件、総額1,500万円を補助金として支出することになっております。今般、これとは別に11月19日（月）唐突に、議会運営委員会、全員協議会で生駒市スマートコミュニティ推進奨励金の説明がありました。この奨励金について質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年度までの太陽光発電システム導入の家庭への年度別補助件数、補助金額の推移は、どうなっているか。また、この制度をどのように評価しているか。 2) 本件については平成24年度予算審議の際、説明は一切なかった。環境政策課とは別に建築課が白庭みなみ丘に、スマートコミュニティ推進として、太陽光発電設備・エネファーム等設置に対し、1件100万円50戸、合計5,000万円もの奨励金交付を決めた経緯につき、説明願いたい。 3) 本奨励金は家庭ではなく事業主(ミサワホーム)に対する助成金である。この会社は熊谷市で大型スマートタウンを整備しているが、熊谷市は開発4業者を競わせ評価・審査した結果決定したもの。生駒市は要綱を他の開発会社に周知したのか。 4) 白庭みなみ丘の案件は、税金を特定業者に投入するもので、しかも議会で十分に協議がされていない。ミサワホームの本案件チラシには、生駒市による「スマートコミュニティ推進モデル事業」の初認定プロジェクト!と記載されている。11月22日の新聞記事に「生駒市、再生エネの街づくりに助成、11月23日から販売」との掲載がある。全体のどのような構想に立ったモデル事業なのか。また平成25年度予算の議会審議で本案件が否決された場合、誰が責任を取るのか。 5) 高山地区の小、中学校が小中一貫学校へ転換することも突然一方的に決められている。最近の生駒市において、二元代表制の中、議会軽視が甚だしいと思われる行政手法が目につく。生駒市はこのような独断専行的な行政を猛省するべきと考えるが、行政側の認識を教えてください。 	

平成 24 年 11 月 30 日

生駒市議会議長

山 田 正 弘 様

生駒市議会議員

白本和久



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成~~24~~年 11 月 30 日
午前 10 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用について
質疑・質問の要旨	
<p>東日本大震災や東南海・南海地震の発生が危惧され、また、少子高齢化社会のなかで安全安心を重要視されている現在です。その安全安心の中心となるのは、消防力の強化であると考えられます。</p> <p>生駒市・奈良市における消防指令業務の共同運用することによって、施設整備費や維持管理などに要する経費の削減につながるという財政効率等の効果や指令部門の余剰人員を現場活動員として補充するなど、消防体制の強化が見込まれるということですが、果たしてそうでしょうか。</p> <p>そこで、奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用基本計画(案)を中心に以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共同消防指令センターの費用負担の按分について、人口と基準財政需要額から按分されていますが、人口按分についての負担割合は、今後の人口の増減に関係なく、現状の算定で固定されるのですか。 2. 過去の鉄道事故により、専用の通報電話が指令台に配備されていますが、共同運用となった場合の取扱いはどうなりますか。 3. 生駒市消防長と共同運用する指令センターとの連絡方法は、どのように考えておられますか。 4. 人件費の削減額は、両市合わせて約5,000万円とのことですが、奈良市と生駒市の内訳は、どうなっていますか。 5. 奈良市・生駒市それぞれの単独整備分、両市での共同整備分の試算費用の具体的な内訳を教えてください。 6. 現在使用している奈良市消防、生駒市消防それぞれの指令システムの当初に整備された費用を教えてください。 7. 生駒市消防では、平成24年度デジタル無線の整備中ではありますが、この無線の扱いはどのように考えているのか。 8. 現在、生駒市消防の指令システムで運用している以下の機能は、継続的に提供されますか。 <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの老人・災害弱者への緊急通報システム ・消防団への情報伝達 	

平成24年 11月 30日

生駒市議会議長

山田 正弘 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月30日
午後2時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	南こども園創設、高山スーパースクールゾーン構想の問題点と行政運営のありかたについて
2	公共施設マネジメントについて
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	南こども園創設、高山スーパースクールゾーン構想の問題点と行政運営のありかについて
質疑・質問の要旨	
<p>10月26日の全員協議会で南こども園創設及び高山スーパースクールゾーン構想について報告された。</p> <p>その際、</p> <p>① 教育的観点での検討をないがしろにした施設整備中心の構想であること</p> <p>② 耐震補強工事が実施済みである生駒北小学校、生駒北中学校を取り壊して新校舎を建設することに疑問があること</p> <p>③ 耐震補強工事の際に今回のような構想を想起できなかつた俯瞰性のなさと、総合計画に一切記述のない小中一貫・幼保一体を突如として提示してくる計画性のなさに問題があること</p> <p>を指摘したが、さらに施設整備のスケジュールに関しても疑義があり、以下の質問にお答えいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (①に関して) 本構想の出处を問う。 2. (①に関して) 本構想の策定プロセスは適切であったと考えるか。 3. (②に関して) 施設マネジメントの観点から適切であったと考えるか。 4. 南こども園創設、高山スーパースクールゾーン構想に係る総事業費はそれぞれいくらを見込んでいるか。 5. 両構想の施設整備スケジュールは、危機管理上、最適な工程であると考えるか。 6. (③に関して) 計画に基づかない事業を行うこと、および計画行政についての市の見解を問う。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	公共施設マネジメントについて
質疑・質問の要旨	
<p>本市は昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて住宅開発が進み、公共施設やインフラが整備されたが、それから 30～40 年以上経過し、今後はそれらの維持補修・更新の計画策定、及び、税収の見込めない中での更新費用の確保が課題である。</p> <p>平成 20 年 3 月の井上清前議員の一般質問において 2005 年から 2059 年までに 222 の公共施設の更新に要するコスト、及びランニングコストとして 3477 億 6000 万円という額が示されたものの、施設白書の作成や施設マネジメントは今後の検討との答弁にとどまった。</p> <p>その後、公共施設とは別に平成 23 年度からは橋梁の長寿命化修繕計画策定業務、下水道長寿命化計画策定事業に取り組まれていることは評価したいが、公共施設についてはいまだそれぞれの施設更新の必要度と計画の全体像が見えない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政改革大綱前期行動Ⅱの 3「行政資源の有効活用・効率的な行政運営」の取組の重点項目「(12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定」では各施設の修繕計画の立案 5 件が本年度の数値目標として挙げられているが、計画策定の手順、策定から修繕・更新までの手順、本取組の進捗状況および課題を問う。 2. 本市の施設更新に当たっての基本方針をお答えいただきたい。 3. 施設の老朽化の実態と財政状況及び更新コストに関する情報を市民と共有するため施設白書を作成したうえで施設全体の更新計画を策定し事業を進める考えはあるか。また、その場合の推進体制についてどうあるべきとお考えか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成24年11月30日

生駒市議会議員

山田 正弘 様

生駒市議会議員

渡田 佳貴 印

発言通告書

次のとおり通告します。

平成24年11月30日
午後2時57分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市民参画と協働のまちづくりと市の行政手法について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市民参画と協働のまちづくりと市の行政手法について
質疑・質問の要旨	

今年度の市長施政方針における施政運営の基本方針として「市民の皆さまの満足度の向上につながる、ぬくもりと活力あふれるまちづくりを実現し持続させるためには、市民、地域団体、NPO、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を理解し、相互に連携しながら、当事者として支え合い、活気のあるまちづくりを進めることが必要になると考えています。」とあります。また、まちづくりの施策の第一の柱として、「市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち」への取組があげられています。

しかしながら、この間の高山スーパースクールゾーン構想やスマートコミュニティについて、いきなりまとまったものが出され、進められようとしています。そこには、施策作成段階における関係者との意見交換、声の集約が十分なされているとは思えず、このような行政手法は、上記施政方針、市民満足度の高いまちづくりに向けた発想と矛盾するのではないかと考えられます。施策作成段階からの参画があつてこそ、当事者としての意識も醸成され、それぞれの役割と責任を理解し相互の連携も行えるものと考えられるからです。

これらの点について、様々な疑問や質問、意見などが出されており、その内容やそれに対する市の答弁も踏まえ、施策内容についての疑義も質しつつ、以下の点についてお聞きします。

1. 高山スーパースクールゾーン構想によりどのような効果を期待しているのか、特に高山町への効果はどう考えているのか。
2. 市の環境施策は、市民密着・市民主体の取組を軸とするものと理解しているが、スマートコミュニティの推進はそれを変えるものか。変えないものだとすると費用は適切か、また事業の費用対効果はあるのか。
3. 「市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち」にとって、関係者との意見交換は施策発表の事前と事後とどちらがより良いと考えるか。特に、高山スーパースクールゾーン構想についてどうか。
4. 合意形成に向けての今後の取組と、何をもって合意形成がなされたと判断するのが「市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち」にとって相応しいものと考えるか。
5. 今後もこのような手法をもちいるのか。事案により異なるとすると、その基準は何か。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。